



三菱重工サーマルシステムズがテクノ菱和<1965>株式の変更報告書を提出



東証2部のテクノ菱和<1965>について、三菱重工サーマルシステムズが9月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2019年8月29日。